

「四半期財務情報の開示の充実に関する適時開示制度の見直しについて」  
に対するパブリック・コメント及び本協会の考え方について

平成 16 年 3 月 31 日

日 本 証 券 業 協 会

本協会におきましては、四半期財務情報の開示の充実に関する適時開示制度の見直しにつ  
きまして、昨年 12 月 19 日から本年 1 月 16 日までの間、パブリック・コメントの募集を行  
いましたが、この間に寄せられた意見は特にありませんでしたので、本協会といたしましては、  
当初示した要綱に則り、別紙のとおり、規則改正案を取りまとめました。

以 上